

平成30年第3回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成30年9月10日（月）

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成30年9月10日（月曜日） 午前9時58分 ～ 午前11時30分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

企画部長	五十嵐秀美	まちづくり課長	田口美和子
まちづくり課副主幹	高山知洋	情報システム課長	山本聡
農林部長	福田浩	農林部次長兼農林整備課長	田村一彦
農林整備課主幹	佐々木直樹	農林整備課主査	新田知幸
経済産業部長	高橋正人	経済産業部次長兼企業商工課長	小松正美
企業商工課主幹	小松江利子	企業商工課副主幹	今野智

議会事務局職員出席者

主 席 主 査 佐藤和人

審査案件

- 1 議案第93号 平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）
- 2 請願第8号 西・沼ノ上・川原集落会館建設の助成金に関する請願書
- 3 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について

午前9時58開 会

○委員長（秩父博樹） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変ご多用中のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨今、全国的に自然災害が多発しております。また、特に北海道地震については、本日に夜中に、寝てる時に起きたという状況で、特にここでも、皆さんのうちでも就寝場所に倒れてくるようなタンスがないか、今一度点検、また家族の中で話し合っていて、寝る場所変えるのは難しいかと思えますけど、タンスの位置を変えると、それぞれ家族の中で話しあって自分の命はまずは自分で守るという対応していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はじめに、企画部長より挨拶があります。五十嵐企画部長。

○企画部長（五十嵐秀美） 改めまして、おはようございます。

委員長からもお話ありましたが、自然災害に対する猛威というか、恐怖というか、感じながら我々も、水に対する、現在であれば水に対する恐怖を感じながら仕事をしている日々でございます。

この後、我々大仙市の方には大きな災害がなく、この年度を終わればなというところで今思っているところであります。

さて、災害に対する国の予算を見ますと、あちこちで起きてる災害に対し予備費だったり、膨大な予算が日本各地へ配賦されてるような現状の中で、我々ちょっと心配されるのは特別交付税がこういった年には、国が財源を使った年には余り交付されていないというのがよくあります。我々勤務してる中で、どの会計でも按分があった場合には、按分率が減らされてきたり、交付税がなかなか入ってこない状況下にあるのかなという、そういう心配もされております。そんな中で、本日3件の補正予算あるんですけれども、この一つであります「ふるさと納税」に関わるのところなんですけれども、我々も去年の

方針転換の下に若干なりとも納税が増えて来ているのかなというふうに感じております。そして、本日提案している中では、初めて希望額というところで1億の収入を見た予算にしておりますけれども、中々厳しい状況に、後追いをするという中では大変厳しいものがあるかなというふうに思っております。今朝ほども私事なんですけれども、商品を見繕う中で出来るだけ納税者が納税しやすいもの選択しなければならないという中で、一つは、大きくは、前々から大曲の花火を活用して、今年「おもてなしツアー」というところで、50万円で「おもてなしツアー」を企画したところ、昨年でいけば2、3日で500万を確保することが出来ました。それも今年はこれから募集、来年の花火なんですけれども、15組をやりながら70万円に引き上げて財源の確保に努めたいなというふうに思っております。それと良く我々役所内で、この米処で、米が他の市では米を中心に納税額を募っているところもあります。そういったところを踏まえまして、できるだけ1万円の例を見ますと、3千円の今野田総務大臣が、例えば過度なものについては証明書を発行しないとか、多分来年は出てくると思うんですけれども、我々は、例えば一例なんですけれども、3千円の商品で1万円を納税してもらおうというような中を充実させながら一つやっていきたいとか、品揃え的にはイチゴを上げてみたり、メロンとかそういったもの、他にもまだ眠ってる資源や商品があると思うんです。それを10月1日リニューアルしながら、ある程度、昨年は約3千万でしたけれども、それを大きく上回るような1億という本当に目標的な数値になりましたけれども設定させていただきました。なんとか特別交付税等、財源は別ですけれども、大仙市の中にできるだけ財源が確保できるよう我々も努めてまいりたいなというふうに思っております。それで、大曲の花火、もう1件なんですけれども、ちょっと言い忘れまして、シーズン券、パイプイス席、真ん中のところが会議所の方で1万いくらがやってるものを大曲の花火の時に8千円でやっております。それに1千円の、例えば記念品を付けて9千円にして、3万円で売り出したいなというふうに思っております。納税者、それぞれ納税額によって違いますので一概には言えませんけれども、3万円で納税しても2万8千円が控除なれるという場合のケースが多く想定してますので、2千円でそのチケットが求められるような仕掛けづくりにも今回1千席会議所の方にご了解いただいて、1千席、単純に3千万、全部売ればですけれども3千万という見込みも立てておりますので、そういった1億に設定させていただいた経緯がございます。この後、田口課長から詳細についてご説明申し上げますけれども、また1つ、それとまちづくり課関係では、移住・定住の経費に

についても補正予算、若干なりとも出しております。これも田口課長から詳細、後からご説明申し上げますとともに、もう1件、今度は情報システム課案件であります。電算システムの更新経費なんですけれども、債務負担の設定やります。この経費は、これも詳細は山本課長から申し上げますけれども、電算経費については抑制の中にあって、現行システムを活用しながら、大きくはリニューアルというか、電算システムは経費的にも厳しい財源ですので、現行のシステムを利用しながら5年間債務負担を設定するものがありますので、どちらも課長の方から詳細説明ございますけれども、なんとかご審議の上、ご承認賜りますことをお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶に代えさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります。

議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。はじめに、田口まちづくり課長。

○まちづくり課長（田口美和子） おはようございます。

それでは、議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2「補正予算書」の11ページ、また、併せまして、資料ナンバー2-1「主な事業の説明書」の1ページをご覧いただきたいと思います。

はじめに、歳出2款1項10目13事業「ふるさと納税制度関連経費」につきましては、3,415万5千円の補正であります。

本事業は、ふるさと納税制度の周知と浸透を図り、大仙市を応援してくださる方々から広く寄付を募り、市のPRと寄付金受け入れの増加を目指すものであります。補正を承認いただいた後の寄附の目標値は、30年度当初のおよそ3倍、寄附件数1,500件、金額で1億円と設定しております。

これまでの実績につきましては、PR活動として首都圏ふるさと会総会、首都圏PRイベント、首都圏企業懇話会でふるさと納税の紹介などを行っております。また、平成28年度からは専用ポータルサイト「株式会社サイネックス」が運営いたします「わが街ふるさと納税」への掲載やクレジットカード決済の導入、返礼品の拡充を実施しております。

平成29年度も専用ポータルサイト「株式会社トラストバンク」が運営しております「ふるさとチョイス」「株式会社JTB」が運営しております「ふるぽ」の追加をしております。また、併せまして、返礼品の拡充を実施しております。

問題・課題につきましては、返礼品の提供は市の特産品PRに繋がっていることから、更に返礼品の拡充を行い市のPRを図っていくこと。また、ふるさと納税への関心が高いことから、ふるさと納税の更なるPRに力を入れていきたいと考えております。

今後の方向性についてであります。専用ポータルサイトの追加を実施したいと考えております。大手でメディアの露出が多い「株式会社さとふる」が運営するサイト「さとふる」に掲載し、寄附窓口の拡大を図りながら、寄付の受け入れ増を目指してまいります。

また、今年度実施した大曲の花火「おもてなしツアー」を継続するとともに、花火暦に掲載されております花火大会での「プライベート花火」あなただけの花火を返礼品として提供してまいります。

サイトを増設、返礼品の拡充を図るとともに、広告宣伝を実施してまいります。

例えば、インターネットで「大仙市」あるいは「大仙市+ふるさと納税」など、キーワードを決めて、それを検索した場合、一番最初に大仙市のふるさと納税が表示されるなど、可能な範囲でターゲットを絞った効率的な集客をネット上で実施してまいります。

また、現在大仙市は返礼品の返礼割合に送料が含まれておりまして、他市と比較すると商品が見劣りしております。このことから、送料は返礼品の返礼割合に含まず、商品のみとし、寄附者の満足度向上に努めてまいります。

ふるさと納税については、10月から12月が増える時期でありますことから、返礼品の拡充は10月1日を目標に準備を進めてまいりたいと考えております。

経費の内訳でございますが、首都圏の物産フェアなど拡充PR旅費、返礼品パンフレット印刷代、インターネットでの広告宣伝費、委託料として、インターネット受付等委託料やクレジットカード決済、返礼品取りまとめ、返礼品の代金など、合わせまして、3,415万5千円の補正をお願いするものでございます。

次に、同じく資料ナンバー2「補正予算書」の11ページ、主な事業の説明書はございません。

歳出2款1項11目23事業「移住・定住推進事業費」につきましては、102万9千円の補正であります。

本事業は、28年度に策定いたしました「大仙市移住・定住促進アクションプラン」に基づき、首都圏等から移住者を呼び込むため、大仙市の魅力発信や地元を離れた方がふるさと大仙に戻ってきたくなる施策など、各種取り組みを推進し、大仙市への移住者を増やすことを目的としております。

これまで移住ガイドブックの作成・配布、首都圏イベントでのPR及び移住者向けホームページの開設で積極的な情報発信を実施してきており、移住相談件数及び移住者が増加してきております。

また、市内高校の卒業式や成人式では、定住の呼び掛けや、ふるさと回帰のチラシの配布等を行っております。

29年度は19世帯47人が移住しており、今年は8月末時点になりますが18世帯45人が移住しております。

移住定住の課題といたしまして、移住後の仕事の問題が一番大きいという状況にあります。また、移住者を受け入れる地域も支援体制を整えておく必要があります。

今後の方向性でございますが、今回、移住者の仕事への課題を解決するため「移住希望者を対象とした《大仙市 移住促進 無料職業紹介所》」の開設について、1日も早く移住希望者に寄り添った就職支援を実現するため、事業開始予定日を11月1日に前倒しで実施してまいりたいと考えております。

今回の補正の内容でございますが、前倒しで実施することによって、移住コーディネーターを当初6月から採用予定でございましたが4月に採用をしております。

この方の不足分の賃金、社会保険料と無料職業紹介所を開所するにあたっての相談窓口の準備に係るパソコン、パーテーション、保管庫など備品の購入経費になります。

以上、まちづくり課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 移住定住の件ですけれども、今年結構去年よりも多くなってますけれども、これは身内を頼ってくるもんだっしか。身内を頼って帰ってくるもんだが、それとも、パンフレットどがチラシ見て、『いいな』と思って、空き家探してくるような感じ。どういような感じに入ってくるんですか。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 今年度の傾向といたしましては、Uターンの方が多い状況です。あと、相談会の場で移住を考えている方がたまたま大仙市のブースに来られて移住してきた方もいらっしゃいますけども、今年はUターンの方が多い状況になります。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） ふるさと納税の中の「プライベート花火」って、ちょっと、もっと詳しく聞きでんだったけども。これ、私の方さも来たっけっしもんね。案内。来年がらやるっていうやつで。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） プライベート花火でございますけれども、大仙市に花火暦、毎月花火が上がる街ということで、毎月の花火のスケジュールを書いたポスターがありますけれども、あの大会に対して1口50万円なんですけれども、50万円を寄付していただいて、その返礼率が3割でございますので、15万円程度の花火を、その人の上げてほしい内容の花火を打ち上げるというものになります。3割で15万円ですが、例えば席の確保ですとか、食事代、お弁当なんですけれども、そういった少し細かいところを整備したいと思いますので、花火自体は13万円程度になるかもしれませんけれども、その大会にあわせて、寄付の方が実際に来ていただいたり、来れなくても、その大会を地元の花火を盛り上げるという気持ち、あとは追悼の意味合いなどが、いろいろありますけれども、そういった花火大会にあわせて寄付をいただくというかたちになります。例えば中仙地域のドンパンがありますけれども、ドンパンが花火暦の中に入れておりますけれども、そのドンパンのお祭りの時も花火は今も打ち上がっておりますけれども、例えば中仙の出身の方、あるいはそのドンパンを応援したい方が50万円寄付します。そうするとそれにあわせた13万円から15万円程度の花火を打ち上げていただくというかたちになります。その時は、その方の思いなどをナレーションしていただくというか、アナウンスしていただくようなかたちの商品になってます。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） はい、わかりました。せば、その寄付した人来ねくても上げるということなんだ。なんとしても来るのがなって思ったりもしたっけども、それはそういうかたちでやる。大曲だばくるべどもね。そういうかたちでということで分かりました。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） ふるさと納税ですけれども、団塊の世代は終わるところですけれども、いずれこの大仙市がら都会に行っていて働いている方は、やっぱりどうしても大仙市というよりも旧町村というんですか、その辺にかなり愛着もってるんだっしおんな。それで、こういう納税というのは、そういう旧町村のためにどがっていうようなかたちでの納税というのは市としては受け入れるもんだっしか。受け入れないもんですか。あくまでも大仙市としてしか受け入れないもんだが、それともこの予算は旧町村で使ってくださいどがっていうんた感じできた場合、どういう対応なもんだが、もしわがれば。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 寄付される方が、例えば中仙地域のためにこの寄付を使ってくださいというようなコメントをされた場合に市としてはどう対応するかということですよ。現在あまり実はコメントを書いてくる方がいらっしゃらないんですが、コメントを書かれて、例えば「社会福祉のために使ってください」ですとか、「中仙地域のために使ってください」というようなコメントがあれば、そういった方向には使いたいと思うんですが、いずれ条例がございまして、使える項目というのが5つに制限されているんですが、そういったものにあえば、その地域に使うということは可能かと思いますが、これまでは例がない状況です。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） 花火でその「おもてなしツアー」今年も大盛況だったども、泊まる場所がねえがら増やされねつつうごどなんだよな。もうさっと泊まる場所確保されねもんだっしか。そのあたりはなんと考えてますか。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） 今年初めて実施をさせていただきました。10組というか、10部屋というかたちで1部屋4名様までということでしたので、マックス40人でしたが、32人参加をされております。今年は10組でしたけれども、先ほど部長の挨拶にもありましたとおり、来年度は15組、あるいは今ちょっと交渉といいますか、お話してるところがありますので、行っても20部屋というようなかたちになります。ただ、今年ふるさと納税の「おもてなしツアー」で宿泊いただいたところをご案内のとおり温泉施設になっております。例えば駅前の方にもビジネスホテル等ございますけれども、料金の面で、やはり50万円の中の3割ですと15万円の中で、ホテルですとか、

観覧席を準備する関係がありまして、聞くところによりますと駅前のビジネスホテルは少し通常よりは割高だというふうに聞いておりまして、なかなか交渉が出来るような状況に現在無いので、やはり温泉施設を活用してご招待したいなというふうに考えております。各施設十何部屋しかお持ちでない内の半分ご提供いただくかたちになっておりますので、そこはまず今後も協議しながらというかたちになろうかと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、児玉委員。

○17番（児玉裕一） そういう施設を使えばかなりそうなると思うんだよな。大概今年来いば来年の分頼んでいぐがら、んだがら今年、市長も話ししてらっけども民泊もやったっしべ。ちょっと値段にバラつきあったというようなこと言われでらったども。大曲の近辺あたりで民泊やれるような状況もあるし、さきた移住定住で、空き家もあるんだよな。それからアパートでも空いでる部屋なんてもあったりするじぎあるがら、もしかせばそういうもの利用して、食事の提供はこっちでなんとがおもてなしさねねべども、そういうもの視野に入れて、やっぱりもうさっと、せっかぐ来でって言っても泊まる場所がねがら、今年10組だども、来年15組20組だと言うども、そういうごどでやれば、来で人はもっともっというんだど思いますので、そのあたりもう若干考えてもらえねもんだべがなど。

○委員長（秩父博樹） はい、田口課長。

○まちづくり課長（田口美和子） イベント民泊につきましては、やはり食事の提供が出来ない。あと、空いているところのアパートですとか、いずれにいたしましても食事の面など、いろいろ調整しなければいけない部分もあります。また、二日目に市内を観光していただく際の交通手段等も考える必要がありますし、スタッフの人数も確保する必要があります。いろいろ面を、今年1回目というかたちでやらせていただきましたので、今後いろんな意見を聞きながら検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） つぎに、情報システム課所管の説明を求めます。山本情報システム課長。

○情報システム課長（山本 聡） それでは、議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、情報システム課所管の補正予算につきましてご説明申

上げます。

資料ナンバー2「補正予算書」の5ページをご覧ください。

電子計算システム更新経費（総合文書管理システム分）（平成30年度）にかかる債務負担行為についてであります。

本市の電子計算システムについては、ハードウェア・ソフトウェアの保証期間が終了したもののついて機器の延命を図りながら計画的に更新を進めております。

現行の文書管理システムは、平成24年度に構築し翌25年度から稼働を開始しております。今年度は導入から6年目に当たり、安定して稼働しておりますが、障害等が発生した場合、復旧できなくなる恐れがあるため関係機器を更新するものです。

期間としては、平成31年度から35年度まで、限度額1,645万円とするものです。

以上で情報システム課所管の補正予算についての説明を終わりますが、よろしくご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、企画部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

○委員長（秩父博樹） 次に、請願第8号「西・沼ノ上・川原集落会館建設の助成金に関する請願書」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はありませんでしょうか。

ちょっと一旦休憩します。

午前 10時27分 休 憩

.....

午前 10時34分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開いたします。

皆さんからご意見等ございませんでしょうか。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 地元の意向を尊重して採択すべきだと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかに発言はございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) なければ質疑等を終結いたします。

それではお諮りいたします。本件につきましては、採択と決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

以上で、請願の審査は終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

採択した請願第8号「西・沼ノ上・川原集落会館建設の助成金に関する請願書」は、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(秩父博樹) 異議なしと認め、そのように決しました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は45分目処に揃い次第行いたいと思います。

午前10時36分 休 憩

.....
午前10時39分 再 開

○委員長(秩父博樹) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、福田農林部長から挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長(福田 浩) おはようございます。

お時間いただきまして、本当にありがとうございます。

先週の台風21号、大仙市、被害無い訳ではございませんが、最小に収まっておりまして、これから迎える稔りの秋、大変良かったなと思っております。また、作況指数でありますけれども、こちらは9月1日のさきがけによりますと本県、平年並みというところで、先週一週間雨も続いておりまして心配される場所ではあります、昨年よりはいいんじゃないかなと思っております。また今、台風22号が出ておりまして、その動きに注目しておりますが、今のところ南の海上をそのまま中国大陸の方に抜けていくような予想でございますので、こちらの方来ないでほしいなと思っております。

本日、案件といたしまして、3件、合計5,770万ほどの補正お願いすることにな

ります。ほぼ土地改良関係の補助金であります。市費の部分につきましては、このうち70万ほどとなっております。丁寧な説明に努めますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、引き続き議案第93号について、審査を行います。

当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） 議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2の「平成30年度大仙市補正予算9月補正」と資料ナンバー2-1「平成30年度大仙市補正予算（案）9月補正（一般会計第4号）「主な事業の説明書」」及び配布させていただいております参考資料「位置図」により、説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料ナンバー2、14ページと資料ナンバー2-1、5ページ、及び配付しております参考資料1ページをご覧ください。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、64事業「高度経営体面的集積促進費補助金」であります。

補正前の予算額ゼロ円に対し、5,626万2千円の補正をお願いするものでございます。

財源の内訳としては、全額県支出金となっております。

資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」4番、30年度の事業の概要をご覧ください。

当該補助金は「ほ場整備事業」の実施により、担い手や法人等の高度経営体へ農地を集積した割合に応じて、事業費の一部が促進費補助金として、農家に交付されるものであります。

事業及び農地集積が完成した翌年度以降に要件達成の確認を経て、県から関係土地改良区に交付され、地元受益者の実負担金へ還元されるものでございます。

今回の南外中央地区は、平成20年度から28年度を事業期間とし、総事業費14億8,986万円で実施しておりますが、促進費の補助制度が平成21年度から始まったため、補助対象事業費としては14億4,686万円となるものであります。

また、南外地域は土地改良区がないことから、市を經由して南外中央地区土地改良組合へ補助金を交付することとなっております。

内訳であります。対象事業費が14億4,686万円で、面的集積向上率が46.9パーセント、これにより補助金の交付割合が事業費の4パーセントとなります。補助金額は5,787万4千円となります。

これから、すでに減免されている支障電柱移転に係る経費として、「農家負担軽減額」161万2千円を差引いた、5,626万2千円が交付されるものでございます。

また、農家の実質負担額については、総事業費14億8,986万円の内、国、県、市の負担分を除いた、1億1,281万5千円、約、事業費の7.57パーセントです。これから促進費補助金5,626万2千円を差し引きますと、残り5,225万3千円、約、事業費の3.51パーセントとなりますが、これが農家負担となるものでございます。

整備面積78.4ヘクタールで、10アール当たりの事業費は、約190万円となり、農家実質負担では、10アール当たり、約6万6,650円となります。

なお、今回の補正につきましては、促進費補助金の額の決定が今年度に入ったために今次定例会で補正をお願いするものでございます。

次に、資料ナンバー2、14ページと資料ナンバー2-1、6ページをご覧ください。

6款1項6目土地改良事業費、28事業「ほ場整備関連調査計画事業費」であります。補正前の額、2,047万1千円に対し、100万円の補正をお願い、補正後の額、2,147万1千円とするものであります。

財源の内訳としては、県支出金50万円、残り50万円が一般財源となっております。

資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」4番の30年度事業の概要をご覧ください。

昨年度末の県議会で承認された、秋田県「農業水利管理体制強化支援事業」の創設に伴い、県と協調して管内の農業水利に係る施設について実態調査を行うものであります。円グラフにありますように、土地改良区への未加入が大仙市農地面積の約18パーセントを占めております。

左のグラフには各地域の推定ですが、未加入割合を示しておりますが、今回の調査は主に、土地改良区の未加入エリアについて実態調査を行い、管理団体、主要水利施設等を把握するとともに、今後の豪雨災害等の初動調査への活用などを目的に、管理体制の

強化を進めるものであります。

事業の内訳であります。事業費100万円以内で、県から50パーセントの補助を受け、主に施設の配置図や管理団体、また代表者の指名等の調書、施設調書等の成果品作成のためのコンサルタント委託料となっております。

次に、資料ナンバー2、14ページと資料ナンバー2-1、7ページ及び参考資料2ページをご覧ください。

6款1項6目、58事業「土地改良事業費等補助金」であります。

補正前の額333万7千円に対し、40万円の補正をお願いし、補正後の額373万7千円とするものであります。

財源の内訳としては、県支出金が20万円、残り20万円が、一般財源となっております。

資料ナンバー2-1の「主な事業の説明書」4番の30年度事業の概要をお願いいたします。

県の「土地改良区区域拡大支援事業」により、新たに区域を拡大した改良区に対し、初期の事務経費等を支援するもので、拡大する面積に応じて、県と市が50パーセントずつを補助し、土地改良区の運営を支援するとともに、農家負担の軽減に繋げるものでございます。

今回の対象地区は、平成32年度県営ほ場整備事業の採択を予定している、西仙北地域土川の「杉沢・柳沢地区」71.1ヘクタールの内、土地改良区未加入地区59.7ヘクタールであります。

参考資料では、斜線部分を除く部分が新規に改良区に加入する部分でございます。

また、対象土地改良区につきましては、西仙北支所内に事務所があります、秋田県西仙北土地改良区で強首地区を除く、刈和野・大沢郷・土川地区を対象エリアとしている土地改良区でございます。

下の方に書いてございますが、31年度以降も、内小友西部地区40ヘクタール、協和地域の西台地区25ヘクタールを支援の予定としております。

以上、議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」のうち、農林整備課所管分について、説明申し上げましたが、よろしく審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) まず1つ、南外の分についてだけでも、このほ場整備そのものは当然やらなきゃできないし、いいんだども、土地改良区ねっしべ。市で代行してやってるんだが、事務関係は。

○委員長(秩父博樹) はい、田村課長。

○農林整備課長(田村一彦) 土地改良ないところは、各地区にあるわけですけども、これはすべて補助金等の対象になった場合は市が代行して事業主体として実施しております。

○委員長(秩父博樹) はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 市で別にやってもいいども、せば事務費どが、あるいは将来、地元負担7.5パーセントあるごどだども、その7.5パーセントについての未収どが生じた場合はどごなんとするもんだっしか、これ。

○委員長(秩父博樹) はい、田村課長。

○農林整備課長(田村一彦) 南外地区については聞いてみましたところ、基本的には7.5パーセントの、JAを通して、農林中金の方からお借りしてるということであります。不払等回収できない場合のことについて聞きましたら、団体補償として全員でこの部分を責任持つと、組合が団体に補償するというので、一人が払えなくても全員で補償するというので、農協等の取り決めをしているようであります。

○委員長(秩父博樹) はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 去年ここで相当の災害あったことだけでも、改修とかここではみんな進んだ@おんだが。

○委員長(秩父博樹) はい、田村課長。

○農林整備課長(田村一彦) 例えばポンプ場4基もやられてしまったんですけど、ポンプ場は終わりましたし、ほ場整備エリアとしてはほぼ完成しております。

○委員長(秩父博樹) はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 今年は全部作付けでら。

○委員長(秩父博樹) はい、田村課長。

○農林整備課長(田村一彦) ほ場整備エリア以外のところですね、作付けできないところ、金屋のところとかあったんですけど、作付けはしてます。

○委員長(秩父博樹) はい、鎌田委員。

○25番(鎌田 正) 基盤整備のところは全部、去年の災害あったところは全部作付けでき

でらんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 出来ております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（秩父博樹） 次に、杉沢・柳沢地区の分だども、これ1回やったごどだっしべった、まず。でやってよ、もう1回再整備でいいんだども、表土寄せだり、当然下の土寄せたりするごどなんだども、公害の件はなんとなってるおんだ。大丈夫だが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 公害部分については、ほ場整備エリアから外してですね、別の事業でということ当初考えられておりました。ただ、つい最近ですけど、作付けする作物が公害の害になるカドミ等を吸収しないような作物を植えるというようなことで、それを進んできていまして、このままいくとほ場整備のエリアにこのまま取り組んでいけるんじゃないかということ。これがついこのあいだ、先々週あたりに入ってきた情報ではそのようなことになってますので、できる限りそのほ場整備のエリアとして79.1ヘクタールを進めてまいりたいと西仙北支所の方とも連絡をとっておるところです。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） せば、稲つぐんねっていう意味だが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 稲です。作物について、吸収しないような、そういう品種改良が行われて今進んでいるということ。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 品種改良いいんだども。吸収さねんた稲付けるという意味だが。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木主幹。

○農林整備課主幹（佐々木直樹） 今鎌田議員のお話ありました杉沢・柳沢地区につきましては、平成32年度のほ場整備を予定しておるんですけども、昭和50年前後にですね、カドミウムの汚染があるということで、公害特別対策事業というものを行われております。こちらのカドミウム米の汚染状況につきまして、今地元の方は淡水管理でカドミウムの汚染の基準量はなっておらないんですけども、ほ場整備としてその客土を混ぜてもいいのがというところの問題ありまして、今32年度のほ場整備事業とあわせて、また県営事業として、公害特別対策事業も並行して32年度に、どちらもほ場整備が遅れることがないように採択

してもらえよう調整中でございます。ただ、先ほど田村課長の方から国の方で低吸収品種の開発の水稲が今国の方の国際基準の方で開発と秋田試験場の方でも試験データが整っているということで、今後そういった砒素カドミウムを吸わない稲が品種されるのであれば客土等もほ場整備一帯としていけるのではないのでしょうかということで今県の農村整備担当とほ場整備が遅れることのないような調査できないかというところで今、カドミウムとほ場整備の並行と、あわせてほ場整備一体型で事業できないかと、こちらの2本立てで今計画調整しております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 大したややこしい話なっちゃったども、せっかくよ、つぐって、別に俺これさ反対つもりもねんだども、せっかぐ作ってまだカドミウム出たの、別枠だどって、7.5パーセントも負担させでよ、農家の人たちさ、かえってマイナスなったりせば大変だなという思いでしゃべってるなだ。これ大変なことだど思うんだ。それから低吸収稲、俺よぐわがってねども、せぶ普通の例えばだで、あきたこまちだどが、今の段階で別の品種を作るという意味なんだが。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 別の品種ということになります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 別の品種。それでまだ土動かしたらよ、カドミウム出てくる恐れあるべがど思って、それはそれで仕方ねどしても、また安く、米安く叩かいだりなんだりせばよ、この7.5パーセント負担しにぎがど思っただぎよ俺は。それで言ってるなだ。それからもう1つ、俺一番心配してるいじは、水の送水管の関係もあるんだな。あんまり長んげくて。地元で相当心配してると思うども、これだって相当、この送水管作ってがら何年なる。よっぼどなるべ。この後よ、基盤整備はした、また送水管は送水管で今一気にやるんだが。やらねんだべ。この整備は。基盤整備ど一緒にやるんだが送水管。

○委員長（秩父博樹） はい、佐々木主幹。

○農林整備課主幹（佐々木直樹） 取水施設として柳沢揚水機と送水管も含めての計画になっております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 玉川がら汲む、これも改良する。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

- 農林整備課長（田村一彦） 角館から今取水してるエリアの配管についても、今も部分的に直したりしてるんですけど、この事業で対応していくというような計画であります。用水を確保できなくてほ場整備というわけにはいかないんで、整備していくということになります。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） これ単価が、基盤整備のじえんこど、送水管のじょんこ、送水管って億単位だっしょ、これかかるに。相当の金額になるものでね、せば。1反歩あたりなんぼなるもんだっしか。例えばこの71.1町歩で。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） ほ場整備については、標準的に今、昔は150万くらいから始まって、1反歩あたり150万から始まって、今だと大体200万近くなってるんですよ。エリアがこのとおり70町歩くらいになると、280万とか、そういうかたちになりまして、やっぱり事業費は高騰します。今言われたとおり、水利施設に関する経費もかかるということで、250万はなるだろうかと思われまうんですけど、これあくまでも実施設計まだまったく組んでない段階ですので、ちょっと想定しかできません。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） 概算の概算でいいんでもよ、280万、あるいは300万近くもかがって、7.5パーセントって言えばなんぼだ。これ大変だべど、してこのカドミウム出たらよ、身の蓋もねえがど思ってだ。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 今、南外地域のほ場整備についても申し上げましたが、促進費補助金ということで、4パーセント、国から事業終わってがら来てます。7.5パーセントのうちの4パーセントなので、3.5パーセントの負担になってると。ところがこれが法人とか、もう少し集積進みますと、西仙北地区のことだけで申し訳ないんですけど、皆別当やると42ヘクタールの内、法人等に任せた数字が高いもんですから負担金ゼロだったんですね。今県でも進めているとおり、集積法人に対する集積徹底的にやって負担金ゼロにしましょうというようなことで、できれば小さいエリアですので、そういうこと進めて、5パーセント以上なることも普通でありますので、そういう方向でいきますと負担金というのは極力無くなっていくということでもあります。
- 委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。
- 25番（鎌田 正） いずれ面積もその割りでもねえし、送水管も莫大にじえんこかかるし、

負担かがれば大変だな。そして、カドミウムの件ど、2点、3点の分について、やることいいんだども、別に反対するつもりもねんだども、農家負担が大変だなという思いが強くてだった。だから俺はもっと言わせでもらえば、杉沢地区の人たちもよ、まずちょっと俺もよぐわがってるつもりだども、いろんな市の、田んぼを畑にしたりなんだりした事業もやってるごどだし、それなりに市の相当の事業にお世話なってる地域だから、市でやることについてだって協力してもらいでもんだなって、俺は基本的にそう思ってるんだ。これだけでねぐすべてよ。なんただっしべ、部長。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 今回の農家負担についても県のそういう後からの補填というのがありますので、なるべくそういうふうに使えるように、また各地区いまやってるほ場整備も17地区ほどありますけれども、なるべく農家の意図に沿ったようになるように市も努力していきたいと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 最後になるども、結局当初ずっとこっちのなんというが、縦越、寺村の方まで計画してらった、計画だけは。ガンダ沢どが。あっこら付近も。あっこ入らねんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今回は、このエリアに入ってごさいません。柳沢から、横沢ため池から柳沢まで、県道まで、それから杉沢方向とを考えていただければと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 今回はこうだどもよ、そういう話あったたべ。当初ずっとこっちの寺村だが、縦越だがの方まで。駄目だったんだ、やっぱり。同意とれねがったんだ。ここは全部土地改良区さ入ったんだ、やっぱり。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今回土地改良区に入りましたので、今年度から入りましたので、それで今回補正をお願いしたということであります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 中身おが分かりすぎで、おめだもへじねべども、わがりました。

○委員長（秩父博樹） ほかに。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） さっきカドミウム対策として、新しい稲の品種云々っていうことだったども、いつころそれ出来てくるもんだ。けれど、カドミウムって今水なんげぐ入れだり、

石灰へれってということだども、あと対策はその稲さかけるしかねえのかどうか。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 今私が知る限りでは水調整、水調整は今までやってきたところ
であります。今後の稲等については、今、ここ2週間そこら前に県からの情報でありまして、
詳しい情報については私どもまだ把握していない状況であります。今後調べながら出来れば
と思うんですが、ちょっと情報がまだ本当にわがってないのが正直なところであります。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） カドミウムでたところだけっしょ、ここまず土調査して絶対に出るっ
ていえば、大丈夫です、こういう対策してますよというやつ、やる前にちゃんとしゃべねね
ごどだべった。カドミに対する、今みでんたぐ水なんげぐかければっていったって、水なん
げぐかければ秋に作業難儀するんだがらっしょ。だがら今言った新しい品種がでぎれば、そ
れがちゃんと売れるような米であれば、大したいいごどだなど思った。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 事業採択32年でございます。これから調査業務等進める中で
促進協議会という中でこれらが全部話しされていくこととなりますし、農家経営についても、
農家経営というか成り立たなければ農家やっていられないと、ほ場整備してもどうせやって
いられないということで、県もそこもそうしてきてますので、我々も同調して各会議等に参
加しながら、より良い方向で持っていきたいと思っております。申し訳ないですけど、今詳しい
こと申し上げることはできないということでもありますけど。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 32年度がらって言えば、来年、再来年だっしべ。したがってよ、や
っぱり、やるごどはいいよ。何回も、さきたから言うように。んだがら、カドミウムについ
て、吸収さね稲でぎできたど、それはいいぎよ。大したいいごどだ。今、渡邊委員言ったよ
うに、やっぱりよ、稲だどって、なんでもかんでも稲作って、売れねんた稲作っては何んも
なんねごどだんしべった。きちんと食用にできるんた、あるいは売れるような、こういう品
種だよということは、はっきりさねばよ。なんと、やっぱり、そのうち前向きに検討します
程度でなば、やっぱり、おれなばだで、別にこれ反対するつもりもねども、もう少し明確な
話していがねば、俺はでぎねど思う。こういった大事業の時よ、『んだべおん』どが『んで
ねべ』。もしか、んでねぐなつたどぎ、誰責任取るもんだって、これ。大変な話だど思う。
したがら、今の段階で確実に吸収されねど。この稲は。例えば、あきたこまちだら、あきた

こまちの中で、こういう品種あって、こうこうこうだど、して売れるど、そういった明確な答弁ねば、この事業そのものは、俺は非常に不透明な話だど思う。別にあんたどご責めでらわげでねども、やっぱりそのくれ、しゃべねば、俺は駄目だど思うよ。こういう大事業。ただ単に、誰責任取る、『やっぱり駄目だったよ』では、普通の基盤整備ど違うべった、まず。災害来てぶっ壊れだどがっていえば、これは話別だがらな。そこあたりちゃんとしていがねば出来ねもんでねべが、部長。なんたおんだっしべ。

○委員長（秩父博樹） 休憩します。

午前 11時 8分 休 憩

.....
午前 11時 9分 再 開

○委員長（秩父博樹） 再開します。はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 冒頭述べたように、このほ場整備事業と、それからカドミウム対策の事業は、まず別個にやっています。それと圃場もはっきり区分けしてやることになります。カドミが出る圃場につきましては特定されておりました、そこの土は他には持っていかないということでまず事業を進めております。今言った、カドミのところって、私も興味というが、仕事であります、淡水対策しても、出る年、出ない年。今年出たども、来年全然出ねなんていう状態だというのも確認しております。ここの地区もそういう状態だというのも確認しております。それで、確認したんですが、じゃ、私も同じように、こごやったらカドミみんな広がっちゃうべという話、最初あったたんですけれども、これは別個にやっていますと、絶対客土混ぜませんということでやられてるということでもあります。その上で、今のカドミ対策の整備につきましては、やる方法としては、淡水対策等しかないことではありますけれども、なるべく淡水対策でも入ってくることもありますので、その新しい品種等開発されたというのが、まず近々の話であります。当然カドミが入ってないということは、売れる米と私は認識しておりますけれども、そういう県との情報も確認しながら情報提供してまいりたいと思います。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で、議案第76号にかかる農林部所管分に対する質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

以上で、農林部所管の審査は終了いたしました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、11時20分といたします。

午前 11時11分 休 憩

.....

午前 11時15分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、高橋経済産業部長から挨拶があります。高橋経済産業部長。

○経済産業部長（高橋正人） 皆さんおはようございます。

企画産業常任委員会経済産業部の委員会審査にあたり、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずもって、8月25日に開催されました第92回全国花火競技大会「大曲の花火」につきましては、関係機関の協力の下、大きな事故も無く、無事終えることができました。改めて御礼を申し上げます。

さて、経済産業部における事業について、この場を借りて報告をさせていただきます。企業商工課の業務であります。前回の定例会において補正予算の承認をいただいた「新たな工業団地候補地の地形測量」であります。委託業者も決定し、まもなく測量に入る予定となっております。

また、新たな事業であります地域の商店街の活性化と持続的発展を目的とした「地域商店街元気づくり事業」につきましても、現地調査やアンケートによる現状の把握と課題の分析、今後の事業の検討などを盛り込んだ委託事業も業者選定が終了し、既に作業に取り掛かっております。

観光交流課においては、韓国唐津市との友好交流都市協定締結10周年を記念し、「大曲の花火 秋の章」の前日となる10月12日、市民会館小ホールを会場に記念式典を開催することとしております。議員各位には改めてご案内をいたしますが、是非ご臨席賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、本日は企業商工課の補正予算について、この後、担当課長よりご説明を申し上げますが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。本日は、よろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。それでは引き続き審査に入ります。

経済産業部所管分について、当局の説明を求めます。小松企業商工課長。

○企業商工課長（小松正美） 議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」の歳出について、ご説明申し上げます。

資料ナンバー2、平成30年度大仙市補正予算歳出15ページと資料ナンバー2-1
主な事業説明書の8ページをお願いいたします。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、65事業創業支援事業費420万円を補正し、補正後の額を870万円とするものです。

この事業は、大仙市内で新たに創業を目指す人や、新分野に進出する事業者に対し、その創業に要する経費や雇用に要する費用の一部を助成することで、新たな雇用の創出を促すとともに、地域経済の活性化を図る目的で行っています。特に移住者に対する手厚い支援を行うことにより、市内への定住促進も図っております。

当初予算では、8件の創業支援を予想し、450万円を予算化しておりましたが、7月末現在で、すでに8件の交付決定済みとなっており、その後も4件の支援相談を受けての予算の補正でございます。

この制度は、平成18年度から行っている「商店街等新規開店助成金」を、昨年度から交付要件等を変えて新たな「創業支援事業」にしたことと、制度の周知や商工団体と連携した事業推進による成果が現れたことにより、利用者が増加しているものと思われ
ます。

以上で、議案第93号一般会計補正予算「創業支援事業費」についての説明をいたしました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） この一覧表見ると空き店舗って結構多いんですけども、これ主に場所、駅通りどがなんですか。みんなバラバラなんですか。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 3番のサービス業ですが、これは結婚相談所ということで、黒瀬の井上ビルという、飲み屋さんのあのビルの一角を使って結婚相談所作っております。それから飲食業、5番ですね。これは丸の内の串かつ屋さんです。串揚げ屋さん。あれも空き店舗を使っただけの利用です。それから8、9も、これも空き店舗を使った、こ

れも 8、9 は朝日町。厚生病院の裏通り。あそこの空き店舗。それから 9 の、これも市内の空き店舗を使う予定にしております。

○委員長（秩父博樹） はい、小山委員。

○副委員長（小山緑郎） 12、13、14 は。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 12、13、14 は、これまだ一応予定です。まだ一応予定でして、一応会議所とか、商工会の方に相談に来ている方々で、いずれ空き店舗を利用してやりたいというような、まだ相談段階で一応それに載せております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 要綱、規則、決まってるが云々っていういじもおがしどもっしょ。

この中では、農林漁業、金融保険業云々は対象としない。それともうひとつ、45歳以上は対象としないというのは、なんか、農林漁業、なして駄目なのよ。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 農林漁業、金融関係の方は、その面に関する補助とかがあがるらしくて、それで外してるんです。それから、45歳以上でもオッケーなんです。ただ、45歳未満の方は、特に加算があるという、特に10万円の加算があるということで、45歳以上でも結構です。まず、若手の創業者を増やしたいという意味で、そういう意味で10万円の加算ということです。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 50歳でも自己資金でやったっていう人いるんだっしな。これさは載ってねども。

○委員長（秩父博樹） はい、富岡委員。

○8番（富岡喜芳） 黒瀬の井上ビルって何番だっけ。

○委員長（秩父博樹） はい、小松課長。

○企業商工課長（小松正美） 3番です。

○委員長（秩父博樹） ほかにございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） それでは、無いようですので、以上で、経済産業部所管分に対する質疑を終結いたします。なお、討論・表決につきましては、最後に一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開は、35分、予定、揃い

次第始めます。

午前 11時23分 休憩

午前 11時28分 再開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第93号「平成30年度大仙市一般会計補正予算（第4号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長（秩父博樹） これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前11時30分 閉会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長